

滋賀県公共港湾施設の設置および管理に関する条例新旧対照表

旧				新			
本則および付則 省略				本則および付則 省略			
別表第1 省略				別表第1 省略			
別表第2（第11条、第23条関係）				別表第2（第11条、第23条関係）			
1 公共港湾施設（マリーナ施設を除く。）				1 公共港湾施設（マリーナ施設を除く。）			
区分		金額	適用港	区分		金額	適用港
泊地	5トン（総トン数をいう。以下この表において同じ。）未満	1隻1日につき <u>24円</u>	大津港 長浜港 彦根港 竹生島港	泊地	5トン（総トン数をいう。以下この表において同じ。）未満	1隻1日につき <u>25円</u>	大津港 長浜港 彦根港 竹生島港
	5トン以上	1隻1日につき <u>24円</u> に5トンを超える部分のトン数が1トン増すごとに1円を加算した額			5トン以上	1隻1日につき <u>25円</u> に5トンを超える部分のトン数が1トン増すごとに1円を加算した額	
岸壁（一般使用に限る。）、係船くい、栈橋、物揚場	5トン未満	1航海につき <u>260円</u>		岸壁（一般使用に限る。）、係船くい、栈橋、物揚場	5トン未満	1航海につき <u>270円</u>	
	5トン以上20トン未満	1航海につき <u>610円</u>			5トン以上20トン未満	1航海につき <u>640円</u>	
	20トン以上100トン未満	1航海につき <u>800円</u>			20トン以上100トン未満	1航海につき <u>840円</u>	
	100トン以上300トン未満	1航海につき <u>1,270円</u>			100トン以上300トン未満	1航海につき <u>1,330円</u>	

		300トン以上 900トン未満	1 航海につき <u>2,160円</u>	
		900トン以上	1 航海につき <u>3,050円</u>	
岸壁（専用使用に限る。）			沿岸1メートルごとに1月につ き <u>1,490円</u>	
船揚場（専用使用に限る。）			1 平方メートルごとに1月につ き <u>770円</u>	
野積場			1 平方メートルごとに1日につ き 6円	
港湾施設用地	工作物の設置		1 平方メートルごとに1月につ き <u>130円</u> （仮設建物を設置する 場合は、 <u>390円</u> ）	
	電柱類の設置		1 本1月につき <u>120円</u>	
船揚場（一般使用に限る。）			1 隻1日につき <u>1,560円</u>	長浜港
駐車場	普通車		1 台30分につき 150円	大津港
船舶揚降施設（動力設備を使用 する場合に限る。）			揚船または降船1回につき <u>4,810円</u>	大津港 彦根港
出札所			1 平方メートルごとに1月につ き <u>5,070円</u>	大津港
改札所			1 時間につき <u>1,400円</u>	
集会室	午前9時から 午後5時まで		1 時間につき <u>1,400円</u>	
	上記以外の時		1 時間につき <u>2,020円</u>	

		300トン以上 900トン未満	1 航海につき <u>2,270円</u>	
		900トン以上	1 航海につき <u>3,200円</u>	
岸壁（専用使用に限る。）			沿岸1メートルごとに1月につ き <u>1,560円</u>	
船揚場（専用使用に限る。）			1 平方メートルごとに1月につ き <u>810円</u>	
野積場			1 平方メートルごとに1日につ き 6円	
港湾施設用地	工作物の設置		1 平方メートルごとに1月につ き <u>140円</u> （仮設建物を設置する 場合は、 <u>410円</u> ）	
	電柱類の設置		1 本1月につき <u>130円</u>	
船揚場（一般使用に限る。）			1 隻1日につき <u>1,640円</u>	長浜港
駐車場	普通車		1 台30分につき 150円	大津港
船舶揚降施設（動力設備を使用 する場合に限る。）			揚船または降船1回につき <u>5,050円</u>	大津港 彦根港
出札所			1 平方メートルごとに1月につ き <u>5,320円</u>	大津港
改札所			1 時間につき <u>1,470円</u>	
集会室	午前9時から 午後5時まで		1 時間につき <u>1,470円</u>	
	上記以外の時		1 時間につき <u>2,120円</u>	

間			
船舶用給水施設		給水量0.1立方メートルにつき <u>58円</u>	
船舶用給油施設		給油量0.1立方メートルにつき <u>700円</u>	
船舶用給電施設		給電1回につき <u>1,400円</u>	
船舶用汚水処理施設		処理量0.1立方メートルにつき <u>32円</u>	大津港 彦根港
駐車施設	大型車	1回1台につき <u>2,190円</u>	大津港
	マイクロバス (乗車定員11人から29人までのものをいう。)	1回1台につき <u>1,500円</u>	
	自動二輪車	1台2時間以内 <u>120円</u>	
	原動機付自転車	1台超過時間1時間につき 50円	
	普通車 (被 ^{けん} 牽引車をけん牽引しているものを除く。)	1回1台につき <u>590円</u>	長浜港
	被 ^{けん} 牽引車	1回1台につき <u>1,180円</u>	

間			
船舶用給水施設		給水量0.1立方メートルにつき <u>61円</u>	
船舶用給油施設		給油量0.1立方メートルにつき <u>740円</u>	
船舶用給電施設		給電1回につき <u>1,470円</u>	
船舶用汚水処理施設		処理量0.1立方メートルにつき <u>34円</u>	大津港 彦根港
駐車施設	大型車	1回1台につき <u>2,300円</u>	大津港
	マイクロバス (乗車定員11人から29人までのものをいう。)	1回1台につき <u>1,580円</u>	
	自動二輪車	1台2時間以内 <u>130円</u>	
	原動機付自転車	1台超過時間1時間につき 50円	
	普通車 (被 ^{けん} 牽引車をけん牽引しているものを除く。)	1回1台につき <u>620円</u>	長浜港
	被 ^{けん} 牽引車	1回1台につき <u>1,240円</u>	

注 省略	注 省略
2 省略	2 省略